

ひょうご

# 職親会だより

2013.8 第31号

※ 職親会(兵庫県精神保健職親会)は、精神障害者の就労を支援する事業主の会です。

## 【目次】

<b>《報告》</b>	①》平成25年度兵庫県精神保健職親会総会報告	P1
	○平成24年度事業報告	
	○平成25年度事業計画	
	○役員改選	
<b>《報告》</b>	②》講演会「働き続けたい！」～その可能性を拓げるネットワーク～	P5
<b>《職場探訪》</b>	小野市 西村牧場	P7
<b>《お知らせコーナー》</b>	平成30年 精神障害者の雇用が義務化！！	P8



## 平成25年度 兵庫県精神保健職親会総会報告

6月26日、平成25年度の総会を開催し、24年度の事業・決算報告、25年度の事業・予算計画、役員改正について承認を受けました。

### ●平成24年度事業報告

事業名	年 月 日	場 所	内 容
総 会	24. 6.16(土)	ハーベスト医療福祉専門学校	○平成24年度兵庫県精神保健職親会総会 ・事業報告及び事業計画 ・兵庫県精神保健職親会会則改正
職研修会	24. 6.16(土)	ハーベスト医療福祉専門学校	○平成24年度兵庫県精神保健職親会講演会 参加者118名 ・講演「イタリア・トリエステの精神保健サービスと社会参加」 久留米大学 坂本沙織氏 ・当事者発表「働く喜びを伝えたい・拓げたい」 精神障害当事者3名 ・講演「精神障害者の地域での自立に向けた展望」 厚生労働省 福田祐典氏

職親研修会	24.6.16(土)	ハーベスト医療福祉専門学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネルディスカッション「社会的自立に向けて～何かを変えたい…それは姫路（兵庫）から！～」</li> </ul> <p>全国精神障害者就労支援事業所連合会 金子鮎子氏 他5名</p>
	24.11.27(火)	兵庫県民会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兵庫県精神保健職親会15周年記念大会 参加者119名</li> <li>・記念式典</li> <li>兵庫県知事表彰授与</li> <li>兵庫県精神保健職親会副会長 石井建三</li> <li>兵庫県精神保健職親会感謝授与</li> <li>兵庫県精神保健職親会副会長 野村浩之</li> <li>兵庫県精神保健職親会理事 宮崎宏興</li> <li>兵庫県精神保健職親会理事 岡崎國男</li> <li>・基調講演「障害者とともに生きるまちづくり」 社会福祉法人ふあっと 矢田朱美氏</li> <li>・パネルディスカッション「障害者の地域生活支援に向けての協働を考える」 神戸大学大学院 橋本健志氏 他7名</li> </ul>
役員会	24.5.22(火)	精神保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度第1回兵庫県精神保健職親会役員会 参加者9名</li> <li>・平成23年度事業報告・決算報告</li> <li>・平成24年度事業計画(案)・予算(案)</li> <li>・兵庫県精神保健職親会会則改正</li> </ul>
	24.11.8(木)	精神保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度第2回兵庫県精神保健職親会役員会 参加者9名</li> <li>・平成24年度上半期の活動報告</li> <li>・平成24年度下半期の事業計画</li> <li>・職親会15周年記念大会について</li> <li>・全国精神障害者就労支援事業所連合会総会等における旅費について</li> </ul>
広報普及	24.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご職親会だより 第29号 3,000部</li> </ul> <p>職親会会員・賛助会員、健康福祉事務所、ハローワーク、社会福祉協議会等約450箇所に配布</p>	
	25.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご職親会だより 第30号 2,500部</li> </ul> <p>職親会会員・賛助会員、健康福祉事務所、ハローワーク、社会福祉協議会等約450箇所に配布</p>	
他機関との連携・協力	24.6.6(水)	兵庫県中央労働センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度第1回兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議（森本会長出席）</li> </ul>
	24.10.24(水)	兵庫県中央労働センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度第2回兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議（森本会長出席）</li> </ul>
	24.11.3(土)	メリケンパーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハートフェスタ2012（後援）</li> </ul>
	24.11.30(金)	グリーンアリーナ神戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第6回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会（後援）</li> </ul>
全国精神障害者就労支援事業所連合会への協力	24.7.3(火)	新宿区戸塚地域センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度全国精神障害者就労支援事業所連合会総会（野村副会長出席）</li> </ul>
	24.11.23(金)	BIZ新宿	<ul style="list-style-type: none"> <li>第24回全国精神保健職親研究会（野村副会長出席）</li> </ul>



職親会の活動費は、会費・賛助会費、県委託費によって賄われています。

平成24年度は、収入647,000円に対し、支出は742,409円でした。主な支出は職親会だよりの発行、就労支援地域研修会の開催などでした。

平成25年度は、24年度の繰越金を加え、1,078,318円の予算です。

## ○平成25年度事業計画

- 1 定期総会及び講演会の開催（平成25年6月26日）
- 2 地域研修会の開催
- 3 役員会の開催（年2回）※第1回役員会は平成25年5月28日に開催
- 4 『ひょうご職親会だより』の発行（年2回）
- 5 会員の拡充
- 6 NPO法人全国精神障害者就労支援事業所連合会（全国職親会）への参加及び連携
- 7 各種関係機関との連携・協力

## ○役員改選

職親会創立以来、会長を務めてこられた森本 稔さんが相談役となり、新会長に野村浩之さん、新副会長に東前弥生さん、新監事に宮崎宏興さんが就任されました。さらに新理事に社会福祉法人阪神共同福祉会の中村大蔵さん、西村牧場の西村厚一さんが、新監事としてわーくわくねっと（中播磨心的障がい者就労支援協議会）の三木章弘さんが就任されました。また、長年ご尽力いただいた岡崎理事、細見理事、後藤監事、上川監事は退任されました。岡崎さん、細見さん、後藤さん、上川さん、本当にありがとうございました。中村さん、西村さん、三木さん、今後ともよろしくお願いします。

役 職	氏 名	事 業 所 名
相談役	森本 稔	株式会社サウンドスパイス
顧 問	西村稜威雄	西村商店
会 長	野村 浩之	有限会社サポートセンターれいめい
副会長	石井 建三	イシイメディカルサービス株式会社
副会長	東前 弥生	社会福祉法人三翠会
理 事	高嶋 秀忠	高嶋園芸
理 事	中村 大蔵	社会福祉法人阪神共同福祉会
理 事	西村 厚一	西村牧場
監 事	宮崎 宏興	NPO法人いねいぶる
監 事	三木 章弘	わーくわくねっと(中播磨心的障がい者就労支援協議会)

H25  
影竹会報

# 兵庫県精神保健職親会 新旧会長の挨拶



## 「16年間を振り返って」

兵庫県精神保健職親会相談役（前会長） 森本 稔

兵庫県精神保健職親会が発足して、今年で16年目になります。少し、この会が発足した時の話をしたいと思います。

兵庫県では、職親会が発足する以前より、職親の活動が全国でも非常に活発な県でした。ある時、全国精神保健職親会連合会（現・全国精神障害者就労支援事業所連合会）で故・井出会長から「兵庫も職親が頑張っている県の一つなのに、その職親達をまとめる会が存在しない。これは職親自身が声を上げて組織しないといけないんじゃないのか」と言われ、その場で「やります！」と返答してしまいました。これが、当時精神保健福祉センター所長だった杉浦先生（現・関西青少年サナトリューム理事長）と県内を駆けめぐり回って職親会を立ち上げることになる、きっかけでした。

16年経って、精神障害者を取り巻く労働環境は、果たしてどう変化したでしょうか？この16年間、精神障害者により一層の社会進出のため、職親会の会長として、また一人の事業主として、一生懸命に頑張ってきたつもりです。しかし、頑張ったけれど、“まだまだだなあ”というのが、実感です。

私は会長職を辞退させていただきますが、新たな会長始め、若く意欲のある人達が、私達が作り上げてきたものを、より一層成長させてくれると信じております。

今後も、精神障害者の社会参加と、兵庫県精神保健職親会を支え続けてくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 「新会長に就任するにあたって」

兵庫県精神保健職親会長 野村 浩之

森本会長から、次期会長就任の話は何年も前から聞いていました。森本会長は職親会発足以前から活動実績があり、全国精神障害者就労支援事業所連合会でも副理事長を務める方なので、その後任は荷が重いとも感じていますが、熱意だけは負けないつもりです。

社会適応訓練事業は法的根拠を失ってから、全国的には下火になっていますが、兵庫県・神戸市ではこの事業が有効であることが認められているので、活動は衰えていません。諸先輩方が努力して築かれた全国でもトップクラスの信用と実績を損なうことのないよう活動させていただき、更に時代に沿った新しいものも導入し、精神障害者の方々の社会復帰を全力でサポートさせていただく所存です。今後とも職親会の活動を支えてくださるよう、よろしくお願ひいたします。



## 講演会「働き続けたい!」～その可能性を拓げるネットワーク～

京都府山城北圏域で活躍する3名の方を講師にお迎えし、講演会を開催しました。

### 講演 「彼らと出会って」

有限会社シオン代表取締役 久田 和泰 氏

- ・生花店「フラワーショップKAZ」を京都府内に3店舗経営。障害者雇用のきっかけは、精神障害者を雇用している企業の講演会で、講師の「障害者も働いて収入を得ることで自立できる。そのパイプ役を、企業が担う事が出来る」との言葉に感銘を受けた。
- ・後日、店での就労を希望し、見学したいとの依頼があった。受け入れる返事をしたが、見学日が近づくにつれ、不安が募っていった。しかし、見学に来たO君は、元気の良い好青年だった。雇用することを次長に相談したが、反対された。しかし、次長をO君に会わせたところ、すぐに意見は変わり、ステップアップ雇用での採用が決った。O君の仕事を仏花作りとしたり、初日は4時間で9束しか作れなかった。しかし、マンツーマンで指導にあたったことで、今では5時間で200束の仏花を作り、O君が会社全体の9割を作っている。O君の雇用と同時に、山城北圏域の障害者就労支援ネットワークができた。このネットワークが当事者だけでなく、彼らが働く企業への支援もしてくれたことで、様々な危機を乗り越え、O君は今も働き続けてくれている。
- ・西島君は1年半の社適訓練を経て、半年間のステップアップ雇用中。現在は市場から各販売店舗への花の配送を担当してもらっている。小さな失敗はあったが、その都度改善策を見つけ、現在も働き続けてくれている。
- ・彼らと出会い、一緒に働いたことで、私自身も成長できた。従業員の気持ちや要望に配慮するため、定期的な面談を実施するようになった。結果、職場内コミュニケーションが円滑になり、定着率も高くなかった。
- ・一つの企業でできることは限られている。私自身の体験・経験を企業に向けて発信することで、障害者の働く場の拡大につながれば良いと思う。



### 体験発表 「ボクの今までの道のり」

フラワーショップKAZ  
共働spaceふくろう工房 西島 弘樹 氏

- ・17年前の23歳時、精神科病院に入院した。入院は苦しく辛い生活だった。外泊が出来るようになった頃、母親からアトリエふくろう（現・共働spaceふくろう工房）を勧められた。アトリエふくろうで紙すきをすること、みんなが温かく接してくれることが嬉しくて、外泊の度に利用した。退院後はアトリエふくろうに週3日通った。通い続けることは大変だったが、いつか楽になると信じて通った。
- ・通所し始めてから12、3年後、フラワーショップKAZでの社適訓練を勧められた。作業所の仲間が訓練を受けていることを羨ましいと感じていたし、企業で働いてみたい気持ちもあった。しかし、自分には無理だという不安が拭いきれず、数年に渡って何度も勧められたが、その度に断つた。葛藤を持ち続けていたが、「一度だけ、やれるだけやってみよう」と思い、訓練を受けることにした。最初は週2日2時間だった。企業で働ける事が嬉しかった。徐々に時間や日数を増やし、今年3月で社適訓練を終え、4月からステップアップ雇用になった。
- ・社長や次長から「しんどくなったら言いや」と声をかけてもらえることで、心に余裕を持って働けている。今後も毎日頑張ろうと思う。全ての出会いに感謝している。こんな生活が毎日続くことを祈っている。これからも自分の道を切り開いていきたい。誠実に、真面目に働き続けたい。



# 講演「可能性のネットワーク」

株式会社EL-LISTON 代表取締役 林 剛 氏

- ・ネットワークのキーワードは「知る・信じる・可能性」。これらは独立した単語で考えるのではなく、「可能性を信じる」や「知ることで可能性を拓げる」等、関係性を持っていると考えてほしい。
- ・「あたり前」は可能性を狭める言葉である。私たちが「あたり前」と感じていることは、本当に「当たり前」なことだろうか。厚さ0.1mmの紙を32回折ると紙の厚さはおよそ417kmとなり、東京から京都までの距離に相当する。「0.1mm」や「32回」という身近な単位から、想像しがたい数字が導き出された。個々の「あたり前」という感覚は、本当だろうか。
- ・同様の言葉が「知ってる」である。「知ってる」というが、その物事のことをどこまで知っているだろう。  
A 「オニヤンマってトンボ知ってる？」  
B 「知ってる」  
A 「じゃあオニヤンマが飛ぶスピードと、人間が走るスピード、どちらが速いか知ってる？」  
B 「……」
- ・「あたり前」や「知ってる」と思っている、思われている物事に対しても、一歩引いて謙虚な気持ちで考え直すことが必要。
- ・働き方で考える。就労に必要と世間が考えている能力を全て揃えていなければ、本当に働くことは出来ないのだろうか。何かの能力が不足していても、その能力を必要としない部署なら、働くことは可能である。8時間働くことが出来なくても、4時間働ける人が2人いれば、2人で1人分働くことができる。自立に、働き方の多様性を取り入れてほしい。
- ・人の可能性を「無理」と決めつけ狭めているのは、「統合失調症だから」や「知的障害だから」と本人を「知ってる」身近な人々であることが多い。「無理」と周りが言い続ければ、本人も「無理」と思うようになる。本人・家族に専門的知識を持って可能性を示すのが、専門職の役割である。
- ・特定の職種・分野のみで構成されたネットワークも必要であるが、地域は、特定の分野だけでは作られているのではない。山城北圏域では、地域の企業や医療機関、福祉施設、保健所、行政、学校等がそれぞれの専門性を持ち、ネットワークを形成している。それにより、保健所が掲んだ地域のニーズを、それぞれの専門性に基づいて検討することができている。学校に通う障害児も、数年後には就労を考えるようになる。その前に、地域で彼らを迎える体制を、地域で考える必要がある（時間のネットワーク）。教育と労働など、現在別々に活動していることが多いが、本来はつながりを持って考えるものである。
- ・ネットワークは、構成員の誰もがプロフェッショナルであることが大切である。プロフェッショナルとは、「この人と働きたい」と思える人である。そうしたネットワークは、職場を越えて互いを高め、育て合える。ネットワークを価値あるものにするのは、困難なことだと分かっている。しかし、こうしたネットワークができることで、「知る・信じる・可能性」を感じ、拓げていくことができる。



# 職場探訪 西村牧場



今年度より新たに役員に就任された、西村厚一さんが経営されている西村牧場にお邪魔し、西村理事、訓練生等にインタビューをしてきました。皆さんの充実した様子が少しでもお伝え出来ればと思います。

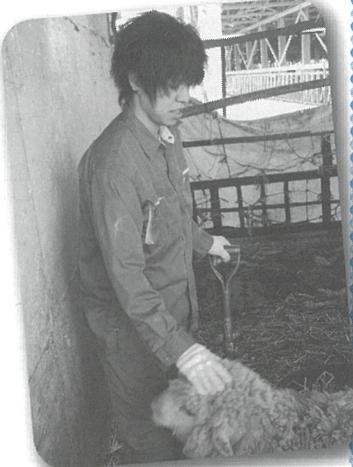
## 西村厚一 氏 (兵庫県精神保健職親会理事)

(訓練生を受け入れるきっかけは何ですか?)

→音楽活動を通して、障害者や触法少年達への支援を行っていました。そうした活動を通じて、精神障害者への就労支援があることを知ったのがきっかけです。

(訓練生を受け入れる上で心がけていることは何ですか?)

→訓練生は一人一人得意なこと、苦手なことが違う、別々の存在だと認めることです。あたり前のことですが、会社などではこうした一人一人を認識して対応することができないよう思います。訓練生は焦らず、少しずつでも訓練を続けていけば良い。職親も、焦らず見守ることが大切だと思っています。



## Aさん

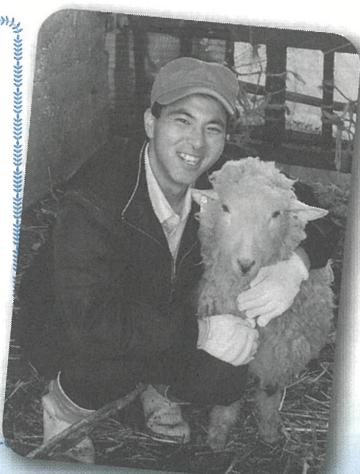
昨年11月から訓練を実施しています。神戸新聞に掲載されていた「西村さんの挑戦」という西村牧場の活動紹介を目にしたことが、社会適応訓練事業利用のきっかけです。働く時間や日数を調整しながら働けることが、社適の最大のメリットだと思います。

訓練の中でも家畜の世話や家畜小屋の掃除に最もやり甲斐を感じています。将来は西村さんの片腕となれるよう、もっと働けるようになりたいです。

## 岸本 甫氏

元々は小野市立ひまわり園のB型作業所を利用していましたが、ひまわり園から西村牧場を紹介され、昨年7月から働いています。

子牛への授乳や、搾乳作業が楽しいです。仕事を続けるために、時間を守ることに注意していて、特に朝の起床時間を意識しています。これからも西村牧場で働きながら、新しいことにもチャレンジしていきたいです。





## 平成30年4月1日から精神障害者の雇用が義務化されます

平成25年6月13日、「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）の一部を改正する法律」が成立しました。これによって、今まで身体障害、知的障害だけだった法定雇用率の算定基礎の対象に、新たに精神障害者を追加することが決まりました。

この背景には、年々増加する就労希望の精神障害者の社会進出をより一層促す目的があり、身体障害者に加えて知的障害者の雇用を義務づけた昭和62年以来の大幅な改正となります。

しかし、これまで精神障害者の雇用経験が少ない企業の受け入れ準備期間等に配慮し、義務化は5年後の平成30年4月1日からとなりました（施行期日 平成30年4月1日）

さらに、施行後5年間の平成30年4月1日～平成35年3月31日までは、激変緩和措置として、精神障害者の追加に係る法定雇用率の引き上げ分は、計算式どおりに引き上げないことも可能（具体的な引き上げ幅は、障害者の雇用状況や行政の支援状況等を踏まえ、労働政策審議会障害者雇用分科会で議論）とされています。法定雇用率に精神障害者が反映されるようになるのは、平成36年4月1日からとなるでしょう。

また、同法では平成28年4月1日から合理的配慮の提供義務として、障害者が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置を講ずることが事業主に義務付けられます。

### 【法定雇用率の算定式】

$$\text{法定雇用率} = \frac{\text{身体障害者、知的障害者及び 精神障害者 である常用労働者の数} + \text{失業している身体障害者、知的障害者及び 精神障害者 の数}}{\text{常用労働者} - \text{除外率相当労働者} + \text{失業者数}}$$

### ☆兵庫県精神保健職親会 会員及び賛助会員 募集中

会 員（社適事業所に限る） 年会費 3,000円

賛助会員（団 体） 年会費 3,000円

賛助会員（個 人） 年会費 1,000円 を募集しております。

☆職親会では『手伝ってください！職場への第一歩』《手引き書（A4冊子）版・リーフレット版》を作っています。就労支援で困った時や啓発にご活用ください。

【事務局】 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-2

兵庫県精神保健職親会（兵庫県精神保健福祉センター内）

Tel 078-252-4980 Fax 078-252-4981

お問い合わせや、ご賛同いただける場合は、上記事務局までご連絡下さい。